

報告者：井上（支援センターあさがお）

## 令和5年度 第2回 台東区障害者地域自立支援協議会(相談支援部会)報告

### 1 開催日

【定例会】：毎月第2水曜日 13：30～15：00

リモート開催 5/10、6/7、7/12、8/2 （4回）

【連絡会】：3ヵ月に1回 定例会の前 13：30～14：30 5/10、8/2（2回）

### 2 検討した内容

<相談支援部会 定例会>

- (1) 避難行動要支援者名簿作成についての質疑応答
- (2) 医療的ケア児等コーディネーター業務の実施についての質疑応答
- (3) 東京都障害福祉サービス等宿舎借り上げ支援事業及び区新規・拡充事業（①計画相談支援事業所への支援、②台東区重度障害者等就労支援事業、③障害児（者）支援の今後の取り組み）についての質疑応答

#### (4) 部会テーマ検討「移動における支援」について

これまでの定例会の中で障害者（児）の移動支援・通学支援についての課題が出されることが度々あった。そのため改めて相談事業所における移動支援（通学支援）の実態把握を実施し、以下の傾向を確認した。

- ・移動がネックとなって社会から孤立してしまうケースが発生している。
- ・学齢期については、学年が上がるにつれて、自力での通学が求められる。さらに高校だけでなく中学でもスクールバスが利用できなくなる可能性がある。
- ・仮に移動支援サービスが支給されたとしても、担い手不足で結局利用できないという現状があり、移動に伴う家族の負担が増加しており、この点についての支援が必要である。
- ・就労継続支援B型事業所で作業する能力はあるが、通所が難しいケースへの対処が必要となっている。

さらに詳細に把握を行うために、松が谷福社会館の児童に関する支援の実例から課題の把握と現状の対応を共有し、以下のような状況が把握された。

- ・現行だと両親の負担が大きいことが問題。両親の就労及び生活に影響してしまっている。
- ・重度障害児が利用できる放課後等デイサービスがそもそもほとんどない。
- ・保護者がともに就労しているため、通学支援を求める人が多い。通学支援で学校から事業所までの移動で利用できるが、利用者が希望する時間帯が同じなのでヘルパーが見つからないことが課題である。
- ・ヘルパーに関しては高齢分野についても、どの事業所に掛け合っても、人員不足との返答が繰り返されている。
- ・問題の根本には福祉分野の人員不足がある。通学の時間帯には就労に向けての出勤や介護保険サービスの送迎にも重なることが多く、各所で対応を考えなければ、課題解決には至らない。
- ・報酬面の検討も必要である。特に身体介護なしの場合の報酬の低さが問題で、行政の対応も必要であると認識している。従来の枠にない、他分野での解決策についても模索する必要がある。

解消策の一例として、介護タクシーを活用できないかとの声が多数上がり、活用方法や課題点についての意見が出された。今後も検討していく。

(5) 令和5年度講演会・勉強会・研修会について

定例会内で検討し、「8050問題」をテーマに、事例を交えた検討会の形で実施できるように調整していく。

(6) 令和5年度地域包括支援センター交流会について

12月6日(水)に実施予定。内容については今後、検討していく。

<相談支援部会 連絡会>

各相談支援事業所の実績報告 令和5年5月～8月

(1) 連絡会運営方法の変更

これまで連絡会時に全事業所の報告を実施していたが、事業所数の増加により1事業所当たりの割り当て時間が減少した。十分な報告と検討が出来なくなってきたため、1開催当たりの割り当て事業所数を削減し、報告とともに十分なケースの検討時間を確保できるよう変更し、8月開催時より適用した。

(2) 主なケース検討事例

○30代男性 身体障害(身体2級)・萎縮小脳変性症・障害区分6

使用しているサービス：重度訪問介護・生活介護・訪問看護

母親(60代)と2人暮らし。母親は家計を支えるために働いていて出張もある。本人が大柄(車椅子使用、185cm 70kg)であり、小柄な母親が介護をするのは難しいため、生活全般を複数の介護事業所で支援している。

胃瘻造設予定（現在入院中）。

事業所と母親のトラブルから、事業所が撤退する事が複数回発生している。

◇課題：

埼玉県内の施設入所に向けて調整中。

◆問題点：

- ・以前、入所を予定していたが施設と母親とのトラブルで頓挫してしまった。
  - ・母親の気性が荒いため、ヘルパーとの相性が悪く、ヘルパー変更したことが複数回あった。
- ⇒支援する外国籍のヘルパーに対する暴言があった。
- ・本人もヘルパーに対して暴言、セクハラをする傾向がある。
  - ・入所後に施設と本人と家族の意向が合わず、退所となった場合、同等サービスが受けられる保証がない。

### ○50代女性 知的・てんかん発作

区外のグループホームに入居、隣接区の就労継続支援B型事業所に通所。

てんかん発作による転倒があり、通所の途中で転倒しケガ、緊急搬送され入院。

⇒薬の調整を行い安定したことで退院したが、発作の状態が改善されていない。

◇課題：

移動支援が利用できれば、就労継続支援B型事業所への通所が継続できる。

◆問題点：

- ・危険防止のために朝の通所はグループホームの支援員、夕方は就労継続支援B型の支援員が付き添いで対応。どちらも通常の業務外支援での特別対応。
  - ・生活介護の変更を薦めているが、本人は就労継続支援B型の継続を希望している。
- ⇒現行では利用ができない。

### ○70代男性 全盲ろう者（コミュニケーション方法：触手話）

◇課題：

ハラスメント行為及び認知症の疑いへの対応

◆問題点：

- ・以前からハラスメント行為について、通訳・介助者や同行援護従業者から相談があった。
  - ・以前と比較し、暴言や暴行などが多くなり、怒りやすい傾向があるため、当該者の依頼を受けられない。
- ⇒本人と面談を重ねた。
- ・本人は「自分の言いたいことが伝わらない」、「聞いていることと返答が違う」などの場面で感情が抑えられなくなる。
- ⇒本人の気持ちを受け止めつつ、怒りすぎないように、支援者がどう感じているか話をした。
- ・本人の認知機能の低下が疑われる報告が知人からあった。

◎対応：

本人の在住地域の地域包括支援センターに情報共有と今後の対応を相談。  
センターからは、「高齢者で、認知機能が疑わしい場合は家族に同行してもらい、主治医から伝えてもらう」、「ケアマネージャーが家族に話し、主治医に手紙を書く」、「家族がどうしたいかを相談するといいいのではないか」などの助言を得る。  
⇒妻と話をする機会を設け、認知症の一般的な症状と、本人の認知症の疑いについて説明。かかりつけ医への手紙を妻と内容を相談し、代筆。その後、妻からは、「もう少し様子を見たい。代筆してもらった手紙は大事に保管している」、「今後、必要なときに主治医に相談したい」と返答。

○男性 愛の手帳4度

区外グループホームに入居中、原因不明の足のしびれや痛みの訴えが増え、通所を休みがちになった。部屋で一人で過ごすことが増え、喫煙量が増えるなど不規則な生活となっていた。

世話人は本人の在・不在を把握していないような支援体制。

グループホームのトイレ前で倒れているところを訪問看護の際に発見され入院。加療後、筋力低下や足の痛みから歩行困難な状態で退院となった。本人は、思い込みが強くなる時があり、興奮状態になることがある。ゆっくり話を聞き、わかりやすく状況を確認することで、理解できればすぐにクールダウンができる。金銭管理は1日単位で実施。(週単位だと使ってしまう。本人も希望している。) 足が痛い、頭が痛いなどすぐに解決できないとイライラして病院へ行き薬を増やしてきてしまう。こまめに話を聞く環境があれば、落ち着くことができていた。

◇課題：

- ・世話人不在時間が長く(7時~17時)、日中は一人になる。
- ・移動支援を利用しているが、金銭面から交通費を使う外出は不可。近隣のコンビニで支出している。
- ・グループホームの立地が最寄り交通機関まで遠く、通所が難しい。本人にあった生活介護も見つからない。
- ・ストレスから、イライラしやすい精神状況。訪問看護や入居施設の職員とうまくいかず、信頼関係が悪化。本人が信頼する管理者は忙しく連絡もなかなかつかない。
- ・金銭管理は管理者が行っていたため、お金が無くなる→世話人にあたる→お金を渡してしまう→グループホームに借金をするという流れになっていた。

◎対応：

隣接区の男女共同のグループホームへ転居。

世話人は女性で、入居者も女性が多数。本人よりも障害が重い方も多い。

新しい就労継続支援B型へ通所しているが、最寄りのバス停も近く、同じ施設の入居者も通所しているため、欠勤なく通所できている。

家族的な関わりが本人にとって居心地よく、穏やかな気持ちで過ごしている。

世話人にあたることがあったが、すぐに話を聞くことで、本人も理解して落ち着

くことができた。

### 3 今後のスケジュール

- ・今年度のテーマ「移動における支援」についてさらなる検討を行っていく。
- ・決定したテーマの研修会に向け、準備を進めていく。
- ・地域包括支援センターとの交流会の実施に向け準備をしていく。